

令和3年11月30日

(株) 芳川鉄工所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 令和4年 1月～ 社員の実態調査
- 令和4年 1月～ 制度に関するパンフレットの配布など、管理職を含め社員への周知徹底

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進をする

男性が積極的に育児休業を取得しやすい職場環境・風土づくりを目指す

(対策)

- 令和4年 1月～ 男性労働者・管理職に対する意識・実態調査
- 令和4年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成、配布し男性労働者への周知を図る
休暇を取得しやすい環境作りの為、管理職の研修を行う